

○採用情報

臨床心理士・社会福祉士・精神保健福祉士 非常勤 募集

1. 求人事業所

社会福祉法人 虎伏学園 内

和歌山児童家庭支援センター きずな 和歌山市つつじが丘7丁目2-1

2. 雇用形態

- ・非常勤（雇用期間1年 更新：勤務等に問題なければ更新）
（試用期間3ヶ月：労働条件は同一）

3. 就業場所

- ・和歌山児童家庭支援センターきずな
- ・〒640-0115 和歌山市つつじが丘7丁目2-1
- ・南海加太線 二里ヶ浜駅から徒歩15～20分
- ・マイカー通勤 可 駐車場 有

4. 賃金・手当

時給 2,000円～

その他手当 通勤手当(距離に応じて日額)

5. 勤務形態

- ・9時00分～18時00分（うち1時間休憩）の8時間
- ・月曜日～金曜日の週2日勤務（勤務日数、勤務時間は要相談）

6. 休日等

土,日,祝日は施設休み。

年次有給休暇 勤続半年後付与

7. その他労働条件 等

労災保険 加入

8. 勤務内容

子どもと家庭のあらゆる相談を受ける機関として、電話相談、来所相談、訪問相談を行っています。業務内容は多岐にわたる面があります。

【臨床心理士】

- ・児童や保護者に対するカウンセリング業務(プレイセラピー、言語面接等)
知能検査(WISC,WAIS)や心理検査の実施、所見作成、説明
- ・家庭への訪問面接
- ・関係機関との連携、助言。各種会議等への出席。

【社会福祉士・精神保健福祉士】

- ・ 保護者や児童からの相談対応（電話相談・来所相談・訪問相談）
- ・ 関係機関との連携、助言
- ・ 各種会議等への出席

9. 就業要件や資格

- ・ 資格・学歴 臨床心理士/社会福祉士/精神保健福祉士
普通自動車運転免許(必須・AT 限定可)

10. 申込書類

履歴書 1 通

11. 採用試験 等

面接 作文

12. 申込先・問い合わせ先

和歌山児童家庭支援センター きずな

所在地 和歌山市つつじが丘 7 丁目 2-1

電話 073-460-8044

担当者 センター長 武田 麻里 セラピスト 田中 真由

児童家庭支援センターの業務（児童福祉法第 44 条の 2）

- ①地域の児童福祉に関する様々な問題につき、児童に関する家庭からの相談において、専門的知識及び技術を必要とするものに応じ、必要な助言を行う。
- ②市町村の求めに応じて技術的助言、その他必要な援助を行う。
- ③児童相談所の委託により、保護を要する児童またはその保護者に対する指導を行う。
- ④里親及びファミリーホームからの相談に応じる等々必要な支援を行う。
- ⑤児相、市町村、医療、教育、司法、施設、保健所、保健センター、公共職業安定所、里親、地域等々との連絡調整等を総合的に行う。
- ⑥その他子ども又はその保護者等に対する必要な援助